



「電子出願手続」とは、インターネットに接続できる環境（パソコン・スマートフォン・タブレット端末）及びプリンタを使用して、出願する手続方法で、自宅等から入力ができます。今年度は、県立高校11校で実施します。

## インターネット 出願サイト

実施する高等学校のホームページに、電子出願サイトのバナー等を準備します。  
志願先の高校のホームページからアクセスしてください。  
※1/18(木)～ 入力可能です



## ID(メールアドレス) 登録

メールアドレスをIDとして登録します。  
※志願先の高校から、お知らせが届く場合があります。すぐに確認できるメールアドレスを登録してください。



## ログイン/マイページ

登録したメールアドレスを使ってログインします。  
ログインをすると、マイページが表示されます。

## 出願情報入力

志願者情報を入力してください。  
※入力を完了しただけでは、出願手続は完了していません。

## 入学選考手数料 の支払い

電子収納により、入学選考手数料を納付します。  
※納付方法は、以下のどれかを選択します。  
・クレジットカードによる支払い  
・コンビニエンスストアでの支払い  
・ペイジーによる支払い



## 入学願書の印刷

マイページから入学願書を印刷します。  
※コンビニプリントの利用も可能です。  
印刷した入学願書を、中学校に提出します。



## 郵送による出願

原則、中学校が必要書類をまとめて、郵送により出願します。  
※提出期限等は、各中学校での指示に従ってください



## 受検票の出力

受検票の出力期間になると、出願サイトのマイページから受検票の出力が可能となります。  
各自で印刷をしてください。  
※コンビニプリントの利用も可能です。  
※2/13(火)15時～ 印刷可能です



## 検査日当日

各自で印刷した受検票を、検査日当日に持参してください。  
※2/21(水)学力検査、22(木)面接等

## 入学許可候補者 発表

合否サイトから、志願者が各自で合否の確認ができます。  
※入学許可候補者は、志願先の高校で交付書類を受け取ります。  
※3/1(金)9時 入学許可候補者発表

## 「電子出願手続」の詳しい方法は…

11月中旬頃に、県ホームページ上で出願手続の利用手引を公開予定です。

※下記のmirai compassのサイト上で出願練習をすることができます。

あくまで練習用ですので、本番は各校ホームページからアクセスしてください。

<https://mcoco-terrace.net/useMcID>



＜ 電子出願手続 Q & A ＞

Q 1 電子出願手続を実施する県立高校 11 校を教えてください。

A 1 以下の県立高校です。

春日部	春日部工業	春日部女子	春日部東	児玉	庄和
深谷	深谷商業	深谷第一	本庄	寄居城北	

Q 2 電子出願手続の入力は、いつから可能ですか。

A 2 令和 6 年 1 月 18 日（木）正午から入力可能です。

Q 3 印刷した入学願書を見て、誤りが見つかった場合はどうしたらよいですか。

A 3 入力が完了した情報は修正できませんので、印刷した入学願書に手書きで修正してください。

Q 4 氏名に外字があり、そのままの漢字を入力できない場合はどうしたらよいですか。

A 4 氏名は常用漢字を用いて入力してください。漢字の入力が不可能な場合は、カタカナで入力してください。その上で、出願情報の入力項目にある「外字利用」で【あり】を選択してください。

Q 5 自宅にプリンタがありません。どうしたらよいですか。

A 5 コンビニエンスストア（以下、コンビニ）でも印刷することが可能です。  
（コンビニ印刷ガイド）[https://www.mirai-compass.jp.net/print\\_guide/](https://www.mirai-compass.jp.net/print_guide/)



Q 6 電子出願実施校と未実施校の出願は、どのようなところが違いますか。

A 6 下表をご覧ください。

	電子出願実施校	未実施校
願書作成	入力→プリントアウト	所定様式に手書き
保護者氏名	入力	自筆
選考手数料	出願サイトの案内に従って、電子収納により納付	納付書による納付（願書裏面に貼付）
提出書類	（プリントアウトした）入学願書・調査書	入学願書・受検票・調査書
受検票の受取	各自でプリントアウト	志願先高校から返送

Q 7 帰国生徒特別選抜による募集、外国人特別選抜による募集、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、定時制の課程における特別募集、学力検査等の際配慮を要する措置などの場合の手続について、注意すべき点はありますか。

A 7 電子出願では、出願情報の入力項目にある特別選抜等の該当部分を選択するなど、画面上での指示に従って入力し、願書を印刷して出願手続を行ってください。その他、特別な選抜等の出願に必要な提出書類は、電子出願実施校と未実施校のどちらの出願手続でも変わりません。

Q 8 県外の中学校等、海外の日本人学校・現地校等を卒業見込みです。どのように手続したらよいですか。

A 8 電子出願での手続を行う前に、出願承認申請（県外の中学校を卒業・卒業見込みの場合）又は出願資格認定（海外の日本人学校・現地校を卒業・卒業見込みの場合）の手続が必要です。そのため、県外の中学校等から出願する場合（隣接県の隣接学区から出願する場合は除く）は志願先高校において、海外の日本人学校・現地校等から出願する場合は志願先高校の課程が全日制の課程では埼玉県教育局県立学校部県立学校人事課において、定時制・通信制の課程では志願先高校において、それぞれ出願承認申請又は出願資格認定の手続を行ってください。認定後、電子出願での手続を行ってください。

Q 9 志願先変更の流れについて、教えてください。

A 9 電子出願実施校から未実施校への志願先変更、未実施校から電子出願実施校への志願先変更、電子出願実施校から電子出願実施校への志願先変更で、それぞれ手続が異なります。手続の詳細については、11月中旬頃に公表予定の利用手引等をご覧ください。